

平成16年度 福岡空港調査連絡調整会議幹事会（第2回）  
（議事録）

1 日 時 平成16年9月15日（水）14：00～15：50

2 場 所 福岡国際会議場5階 502会議室  
福岡市博多区石城町2-1

3 出席者

(1) 幹事

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長	東 俊夫
国土交通省大阪航空局飛行場部長	松本 清次
福岡県企画振興部理事兼空港対策局長	西村 典明
福岡市総務企画局理事	中島 紹男

(2) 本省航空局からの参加

国土交通省航空局飛行場部計画課空港計画企画官 八鍬 隆

4 議事

(1) 開会

(2) 議事

事務局

それでは幹事会を開催させていただきます。本日のご出席でございますが、幹事の方4名と、国土交通省計画課から八鍬企画官においていただいております。なお、7月に異動がございまして、西村福岡県企画振興部理事兼空港対策局長が新たに幹事として、就任いたしておりますので、ご紹介いたします。

マスコミの方へのお願いでございますが、議事の進行の関係でテレビカメラの撮影は冒頭の事務局説明までとさせていただきますと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは東部長に議事の進行をお願いいたします。

東部長

お忙しいところ、この連絡調整会議幹事会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今年度2回目の幹事会でございます。本日の議題は有識者委員会設置とP Iの実施計画でございます。

それでは1番目の議題で、「福岡空港調査P I有識者委員会（仮称）の設置について」ご説明をお願いいたします。

議事(1) 福岡空港調査P I有識者委員会（仮称）の設置について 【説明：資料1、資料1別紙】

西村理事

それでは私の方から資料1、それから別紙として2枚紙が付いておりますけれども、そ

ちらについてご説明をいたしたいと思います。

まず資料1を見ていただきたいのですが、連絡調整会議が前回6月に行われまして、その時に決定いたしました「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」ということをまとめた基本的な計画がございます。通称、PI計画と呼んでいるものでございますけれども、その中で第三者機関の設置ということで監視あるいは助言をするという機関を設置しなさいということで、内容をその中に書いてございます。それについて今回、その設置についての目的、所掌事務、構成、その他についての考え方を整理いたしましたので、ご議論をいただきたいということで資料にまとめております。よろしく申し上げます。それでは資料1についてご説明いたします。

今申しましたPI計画の中では、基本的には公正性とかコミュニケーションの十分さとか時間管理といった観点で適切にPIが実施されているかどうかを監視しなさいという組織、第三者機関ということでございますけれども、今回、具体的に名称としましては「福岡空港調査PI有識者委員会」、仮称ではございますが、こういう名称にしたいということでございます。

「目的」といたしましては、そこに書いてあるとおりでございますけれども、基本的には6月に決めました計画の考え方に基きまして、手続きの透明性、客観性、公正性を確保し、公正・中立な立場からPIプロセスを監視、評価、助言するということを目的に設置をしたいと思います。

「所掌事項」でございますけれども、3点あげてございます。1つはPIを実施するに際しまして、最初に策定いたしますPI実施計画に関する審議、評価、助言。それからPIの実施期間中の監視、助言。それからPIの結果については報告書ということでまとめるということでございますけれども、その審議、評価、助言等を行うというふうにしております。こういった助言につきましては、PI実施主体であります連絡調整会議に対して行うということにしております。

「委員の構成」でございます。別紙をご覧くださいと思います。別紙に委員の選定方法(案)ということでお示ししているものでございます。基本的には大きく2つの項目に分けて整理しております。1つは基本的な事項、もう1つは個別的な事項、特に専門性等についての事項の整理でございます。

まず基本的な事項として4点整理しております。第1には福岡空港のいろんな対応策等について中立的、客観的な立場を有されていることが必要だろうと考えます。2点目につきましては、特定の行政機関ですとか利害関係者、利害団体の意見を代表していないこと。第3点目には、PIのプロセスの監視助言のための実態把握でありますとか、会議等に従事するに際して任期を全うすることが可能であること、これは当然のことですけれども、そういったことが可能であることということでございます。最後には、総合的な調査におけるPIの意義とか目的について理解・賛同していただいている方ということで、基本的な事項としては4点を整理して委員の選定を行いたいと考えております。

次の(2)個別的な事項でございますけれども、総合的な調査を行いまして、その情報を取りまとめて市民の皆さん、県民の皆さんに情報提供するということが基本的な全体の流れでございますので、そういったコミュニケーションを実施していく、意見を収集していくというプロセスから、6月に決めました計画にも書いてございますけれども、多角的

な視点、いろんな角度からの視点で総合的に見ていく必要がございます。

そういうことでP Iあるいは空港計画、情報公開、情報手続きといいますが、そういったもの、それからマスコミ、それから事業を行っていくという観点から効率性ですとかそういった観点、そういった関連する専門的な知識を有している方々に参加いただく事が必要だろうというふうに思っております。

なおかつ、P Iを実施していくという過程での監視、助言でございますので、そういった活動につきましては迅速、機動的に対応していただける必要がございますので、人数につきましてもある程度絞った形で案を作っていくと思っております。

それでは、そこに書いてございます個別のものについて若干触れさせていただきたいと思っております。

まず、P Iについての専門性ということでございます。特に交通計画分野におけるP Iということで、欧米における事例でありますとか手法、日本ではなかなか今までないということなので、そういった事例についても精通している方がよろしいのではないかとということで、特にP Iに携わっておられる方、いままで経験を有されている学識経験者の方がよろしいのではないかと考えております。

それから今回の対象は福岡空港という空港計画にかかわるものでございますので、交通計画全般、あるいは空港を中心とした計画全般に精通されている学識経験者の方にも、そういった面からの助言をいただければと思っております。

それから法制度・行政手続きに関する有識者ということで、今回、プロセスが大事だということで、手続きが妥当であるかどうか、特に情報公開という観点から法律でありますとか福岡についての地域の情報公開関連の条例とか状況というものについて知見を有されている方、特に地域に活動拠点を置かれている方が良いのではないかとということで、特に法制度、行政手続、情報公開等でございますので、弁護士会等の関係団体の推薦を受けられた有識者がよろしいのではないかと考えております。

それからマスコミ・ジャーナリズムに関する有識者ということでございます。これは言うまでもないのですが、コミュニケーションのあり方、市民の皆様方、県民の皆様方に対していかに情報提供をして意見を収集するかということでございますので、そういったコミュニケーションのあり方の適切性等の評価、点検を行うということでございますので、そういった手法に専門性を有されている方々。特に、地域特性も踏まえた知見が必要だろうということで、地域に根ざしておられるマスコミ等の関係の方々がよろしいのではないかと思います。

それから最後に、今回のP Iが効率的に行われているかといった評価、点検を行うということで、事業運営などマネジメントについての知見を有して地域で活動されている方がいいということで、ここでは公認会計士等の関係団体から推薦を受けられた有識者といった表現で、そういうところからの推薦をいただけるような人がよろしいのではないかと考えております。

個別にご覧いただければそういうことでございまして、上2つのP Iとか空港計画につきましては、地域にかかわらず全体的な知見を有されているという方でございますので、できるだけ広い観点で見ていく必要があるかと思っております。下の法制度、行政手続き以下につきましては、まさに福岡空港の問題について地域でいろいろ活動しながら、この地域にふ

さわしい方、よくご存知の方がよろしいのではないかと考えて整理いたしました。

以上のことを一覽にしましたのが次の2ページでございます。趣旨としては同じようなことを書いてございます。

以上が、委員会の委員の選定方法としてこういう考え方はどうでしょうかということで整理したものでございます。

それから資料1に戻っていただきまして、「その他」でございますが、この有識者委員会の設置につきましては、PIが全体で4ステップで進めていくということにしておりますので、そのPIのすべての段階が終了するまで存続していきたいということがよろしいのではないかとということで記述しております。

それから事務局につきましては、この場であります連絡調整会議、これは実施主体でございますので、その事務局とは別に設置するのが望ましいのではないかとということで整理をしております。以上でございます。

東部長

ありがとうございました。今ご説明のあったことについて、何かご意見等ございますか。

別紙1の1ページ、個別的な事項が に関する有識者と5つに分けられていますが、説明を見るとPIと空港計画だけが学識経験者となって、法制度、マスコミ、事業、経営は有識者になっています。ここはPIと空港計画についても有識者としておいた方がいいのではないのでしょうか。

西村理事

自然体で考えますと、PIとか空港計画の方でありますと学識経験者かなと、素直に書いてしまったのでこうなったと思いますが、修正のご意見、わかりました。

東部長

それと、幹事会と連絡調整会議とのすみわけ論で、必ずしも明確になっていない部分ですが、委員は事務的に選んだ後、幹事会での決定にしますか。それとも連絡調整会議での決定にしますか。どちらで考えればいいのでしょうか。

西村理事

今回、この考え方の整理でよろしいということであれば、これに基づいて委員の先生方をこれから選定して行って、事務的にはそれで整理されて、確定して、形式的には連絡会議あるいは幹事会でまとめていくということになります。全体の流れでいいますと、実は資料2の実施計画の方の整理もございまして、そちらの方は全くの事務的な案では、実施計画では本会議でご議論いただいて、素案というものをまとめたいと考えておりますので、タイミングがあればその段階で一緒にというふうに考えております。

そうでないタイミング等がございましたら、それはまた調整したいと思っておりますが、基本的には実施計画でご議論いただこうと思っておりますので、その時にまとめてということではいかがかなと思っております。

東部長

とくに外部委員会ですから、P Iの詳細はわざわざ連絡調整会議にかける必要はないと思うけれども、外部委員会の先生はP Iの過程における大事な役割をもつのでこのような先生方でよろしいでしょうかというところで連絡調整会議にかける、ここはそんなことなのでしょうね。

ほかに何か。

松本部長

この有識者委員会のメンバーの選び方についての確認事項ですけれども、資料の中のことか「中立的、客観的な立場」という言葉が、基本的な事項の にあります。ということから考えると、たとえば県・市でお持ちの福岡空港調査委員会の委員とのだぶりがいないような形で選ぶという考え方でよろしいわけですね。

西村理事

そうですね。そんなふうに考えております。

東部長

それでいうと、次の「特定の行政機関、利害関係者、利害団体の意見を代表していないこと」、特定の意見を代表していないというのは、書くのは簡単だけれども、どうやって確認しますか。「属していない」という客観的事実があれば确实だけれども。

西村理事

当然、調査をしている、できる範囲の調査をするということが基本ですけれども、これを個別に当てはめてみますと、(2)の個別的な事項で5項目ありますけれども、そこで一つ一つを見ていくことになると、上の2つについては基本的には、ちょっと学識経験者と書いてしまったのですけれども、P Iなり空港計画の分野で学識経験でいらっしゃる先生方といった客観的な立場の方を考えておりますし、下の3つについては基本的に地元で活動されていることを考えておりますので、そういった地元の、ここに弁護士会とか協会と書いてありますけれども、そういう協会からの推薦をいただいてということを考えております。そういう客観的な立場での協会からの推薦をいただくというのが、特定の利害を代表していないことになるのではないかという意味の具体的な方策だと我々は理解して案を作っているのですけれども。

八鍬企画官

2~3点質問ですけれども、まず1ページの最後に、事務局は連絡調整会議事務局と別に設置すると書いていますけれども、現段階でどこに設置しようと考えているのか腹案があれば教えていただきたい。

それから、P Iの有識者委員会について、これから、どういうスケジュールで進めていくのか。だいたいいつ頃までに委員を決めて、いつ頃立ち上げるのかお分かりでしたら、教えて下さい。

東部長

スケジュールについては、資料2のところに出てくるのかな。

西村理事

事務局は、これは連絡調整会議の事務局とは別に考えておりますけれども、一応、福岡市さんの方にお願ひしようかと考えています。

中島理事

具体的にこの枠組みが今日決まれば、いずれにしても事務局機能というのはどこかに持たないと、連絡調整会議と一緒にということであれば客観的に中立・公正な立場で監視していただくという性格上、分けてやる必要があるのではないかと。そうすると分けてやるにあたっては、多少、県、市、物理的にマンパワーも限られているので、お互いに事務局機能の一部を双方で担うといえますか、そういう意味では有識者委員会の事務局を市の方でという、そういう話も含めながら、ただこれは最終的に調整会議なりで確定した上で思っております。一応、そういうつもりでは進めていきたいと思っております。

東部長

資料2の「PI実施計画について」の中でスケジュールの説明に福岡空港調査PI有識者委員会（仮称）みたいな文言もあるので、有識者委員会のスケジュールについては、資料2のご説明の後で議論すればどうかと思います。

八鍬企画官

もう1点よろしいですか。PIの有識者委員会の所掌事務として実施計画の審議、評価、助言等3点ほど書いてありますけれども、現段階では所掌事務としてこういうことがあるということでもいいと思いますが、実際にやるとなるともうちょっと具体的に、例えば、評価といってもどういう観点で評価するかとか、少し踏み込んだところまで、委員の先生に認識を持っていただかないとうまくいかないのではないかと思います。それは現段階ではあまり議論することでもないかと思いますが、今後、そういうことについてどういうふうに考えていくのか、何かお考えがありましたら、教えていただきたいのですが。

西村理事

おっしゃるとおりで、今回は基本的な考え方しか出しておりませんので、具体的に委員会の所掌事務として3点挙げていますけれども、これが具体的にどういう基準でもってとか、どういう考え方でって評価なり助言をしていくかということについては、詳しく委員会を立ち上げる時に決めていかなければならないと思っております。現在はまだ細かいところまで詰めていないですけど。

松本部長

今のようなお話に関しては、あくまで第三者委員会であって、我々今ここに集まってい

る人間は連絡調整会議。連絡調整会議はある意味で第三者委員会から監視される、あるいは指導を受ける立場だから、我々がこういうことをやって下さいというのはおかしいのであって、むしろ第三者委員会の方で主体的にこういう切り口から監視するから資料をよこせとか、言っていただくのが筋ではないかと思います。

八鍬企画官

たとえば評価の基準とか細かいことは、第三者委員会で議論していただくという考え方ですね。

東部長

ほかにございませんか。

それでは、資料1につきましては若干、文言の訂正の話がありましたけれども、原則的にこういう考え方でP I有識者委員会の委員を選定していくということで結論づけたいと思います。

続きまして、「福岡空港調査P I実施計画について」ということで、ご説明をお願いいたします。

議事(2) 福岡空港調査P I実施計画について【説明：資料2、別添参考資料】

西村理事

資料2とそれに添付されています参考資料についてご説明したいと思います。

P I実施計画についてということでありまして、頭のところに書いてございますように、6月にまとめましたいわゆるP I計画に基づきまして、P Iの第一弾としまして来年度以降に第1ステップとして「課題と実現すべき政策的目標」についてのP Iを実施したいと考えております。そのためのP Iの実施計画を今年中を目途に作成いたしまして、年明けに確定するという作業をしたいと思います。

確定するというのは、後ほど出てきますけれども、今ご了解いただいた有識者委員会にチェックしていただいた上で確定するという意味でございます。

実施計画につきまして、名称については「福岡空港調査P I実施計画」という名称にしたいと思っております。

それで概要ですけれども、第1ステップについては「課題と実現すべき政策的目標」ということで総合的調査を進めている内容でございますけれども、その中身についての提供情報の概要でありますとか、情報提供や意見収集にかかるP Iの手法の選定でありますとか、意見の取り扱い、いただいた意見についてどういうふうに取り扱いしていくのかといったこと、それから実際のP Iをやる実施の時期でありますとか期間について、具体的な計画を取りまとめたいと思っております。

6月に定めましたいわゆるP I計画というのは、P I全体にわたります基本的な考え方を示したものでございまして、それを受けた形で、第1回目のP Iについては概要についてこういう内容で情報提供し、なおかつこういう手法でもって提供し、意見を収集すると。いただいた意見については、こういう取り扱いをしますよと。時期については、あるいは

期間についてはこのぐらいの期間を設定しますよというような具体的な計画にしていきたいと思っております。

それから下の方が実施計画を作るにあたりまして、もともと素案というのを作らなければいけないのですが、素案を作るに際しまして、市民の皆さんとか県民の皆さんがどういふことを実施計画に入れてほしいかということについてのアンケートを実施したいと思っております。

これは意見等の把握とそこに書いてございますけれども、まず基本的なご意見をうかがって意見を把握した上で、それを素案という形でまとめて、それがすべてではありませんけれども、それを受けた形で素案ということをもとめていきたいと思っております。そのため第1段階として、PIに関するアンケートを実施したいと考えております。そのアンケートをもとに素案を作成しまして、素案という形でまとめた段階で、第2段階の意見をお聞きして、最終的な実施計画をまとめたいと思っております。

素案を作るためのアンケートが次の別添の参考資料です。ちょっとぶ厚くなって恐縮ですが、7枚程度でございますが、内容的にはこういうことでございます。

基本的に、素案を作るためにアンケートを実施するということによりまして、趣旨は今申し上げた通りでございますが、具体的にどういふふうを実施していくかにつきましては、空港利用者をはじめ、空港などの聞き取り調査ですとかアンケート票の配布、あるいは個別の訪問のヒアリング等々をやっていきまして、アンケートを実施したいと考えております。

対象としましては、2ページの5に「対象」というのがございまして、第1段階のアンケートの対象としましては、これは確定したものではありませんが、幅広くできる限りの方に意見を聞きたいと思っておりますけれども、例えば福岡空港周辺地域の住民の方とか自治体の方、あるいは利用者の方とか企業の方、県民、市民等の方々に、聞き取り調査ですとか個別の訪問ヒアリング等でアンケートをしていきたいと思っております。

資料2に戻っていただきまして、実施計画全体のスケジュールでいきますと、今回、基本的考え方に了解をいただければ9月中旬に今申しあげましたアンケートを実施しまして、それに基づいて素案を作成したいと思っております。

それから再度素案についての意見募集を、これはホームページ等に掲載して進めていきたい、ホームページ等に広く公表いたしまして、電子メールとか郵送、ファックスによって意見募集を実施したいと考えています。そういったものを11月ごろから意見募集し、そういう意見を反映させた上で最終的な実施計画という形で取りまとめをしたいと思っております。

それから先ほど申しました有識者会議にお諮りして、2月ごろにはその評価を得て、実施計画という形で最終的に確定したいと考えております。以上が実施計画のご説明でございます。

東部長

ありがとうございました。何かご意見、ご質問があればよろしくお願ひいたします。

中島理事



PIの実施計画は今年6月のPI計画でそれぞれの検討が第1ステップから第4ステップの4つのステップで段階的にやっていきますということですから、これはPIの実施計画というのはそれぞれのステップ毎に実施計画を作ることになるんですかね。

西村理事

基本的にはそういうことです。

中島理事

それを前提に、これはあくまでも第1ステップのPI実施計画ということで理解してよるしいのか。

西村理事

そういうことですね。

東部長

それでよく考えてみると、2月ごろに第三者機関の評価を経て確定となっているけれども、まず当座に何をすべきか、実施計画素案を取りまとめないといけない。そのためにアンケートをしましょうとか、素案についての意見募集をしましょうという話ですね。それを経て有識者委員会の評価、(ここまでやりましたからこれがよろしいでしょうという)、これが時間の関係でこうならざるを得なかったのかなというか。

直感的にいうと、素案というのは、事務的にサッと作ってしまって、こういう素案がありますけれどもどういうふうに今後進めましょうかと、有識者委員会に図りそこでアンケートをなささいといった指導が入って作業を進めて行くのかという気もするのですが、そこは、先取りして実施していますという感じなので、有識者委員会の位置づけからして本当にこの順番で良いのかなという気がしたのです。

西村理事

素案を作る段階で、基本的に1つはきわめて丁寧に作業としてやっているというのがあるのですが、素案を作る段階でもどういう形で情報を得たいかとか、どういう形で意見を言いたいかというのがベースとしてあたりするものですから、そういう一番基になる基本的なものは、どういう形にしる、今まで聞いている範囲で作るということは可能なのかもしれませんが、そうではなくて、そういうものを丁寧にきちんとした形で収集してみようということでアンケートを始めた。

東部長

やらないといけないことだから、早めにやって成果を出そうという位置づけですかね。

西村理事

もちろん、すべての情報がアンケートによって得られるわけではございませんので、そ

の辺は我々、我々というのは変な話ですけど、素案を作るものとして基本的な考え方に基づいて作って、補強しながら作っていったら、それを再度、全体的な形に素案という形でまとめてホームページ等で意見収集するという二重のチェックをかければ十分かなと思っているわけです。

松本部長

先ほどの東部長のご発言に関して、基本的なところで僕自身の考え方が間違っているかもしれないし、確認しないといかんなと思いましたのは、第三者機関というのはあくまでも監視する機関であって、ところが東部長がおっしゃったような形で第三者機関に事前事前に相談をかけていくと、今度はP I実施主体であるところの連絡調整会議の一部に取り込んでしまうようなイメージになりますよね。

ですからそこはどっちなのかはっきりさせておいて、どっちがいいのか、僕はよくわからないのですが、例えば第三者機関、有識者委員会の委員になられる先生方のご指導を、まずそこのところをいただいて、P Iの実施段階でどこまで先生方がインボルブされるのか、あるいは第三者として引いておくほうがいいのかということを確認しとくべきかなという気がしたのですけど。

東部長

資料1の中で、P I実施計画に関する審議、評価、助言とあるから、いかようにも読めるようになっているのですけれども。助言と言ってみればそうだし、最終的には評価もしますということですか。

松本部長

ただ、最初の段階から連絡調整会議がやろうとするP I実施計画にあまり深くコミットしますと、後ほど市民、県民からやり方そのものがおかしいという指摘があったときに、第三者として裁くことができなくなってきましたよね。やっぱり僕は、最終的に市民、県民からおかしいんじゃないのという疑問があったときに、第三者として裁くというのが一番の有識者委員会の責務ではないかという気がしているものですから。

八鍬企画官

ちょっと別のことになりましたけれども、P Iの第1ステップの実施計画の策定にあたって最初にアンケート調査をやられるわけですけども、これは第1ステップ、第2ステップ、第3ステップを通して市民の方なんかの意見を聞くという考え方と理解してよろしいんですね。つまり第2、第3ステップでもアンケートをやるのかやらないのかということなんですけれども、第2ステップ、第3ステップでは基本的にアンケートはやらず、その分も含めて最初にやるという考え方でよろしいのでしょうか。

西村理事

今おっしゃるように、基本的にはそういうふうを考えておりまして、今回広くいろんな人に意見を聞けば、情報の提供なり収集なりの基本的な全体の考えが出てくるかなと思っ

ておりまして、それが 1、2、3、4 で共通してくると思うんですね。2、3、4 に特別な事案が含まれて、まったくベースとなるものに付加的に聞いてみないと素案自体ができないということであれば、また考えたいと思いますけれども、そうではないと今のところは思っていますので、基本的には共通して使えるのではないかと考えています。

八鍬企画官

わかりました。

東部長

個人的な意見というか見通しですけれども、第 4 ステップくらいになると少しトーンが違って来るかもわかりません。でも今のところ、先の話はまた。

西村理事

アンケートそのものが P I になるのかもしれませんが、多分、形態が変わってくるのかなという気がしないでもないですが。

八鍬企画官

細かいことになってしまうのですが、例えば 6 ページのアンケート票の中の Q5 で、「どのような方法で情報を入手したいと思いますか」という問いがあって、その中にメール配信というのをに入れていただいています、皆さんよくパソコンを使われますので、メール配信なんか非常にいいのではないかと個人的には思います。もしそういう意見が多かった場合に、メール配信するという事は可能なのでしょうか。

事務局

検討します。

東部長

メールは一度アドレスさえ登録しておけば、容易にできると思いますが。

八鍬企画官

小泉首相のメールマガジンのような感じで、例えば事務局から契約した人にメール配信することが可能であれば、やる方向で検討したらいいのではないかと個人的には思っています。

西村理事

先ほど八鍬企画官からお話があった全体のスケジュール、実施計画のご審議は有識者委員会での、確定が 2 月頃ということで年明けにチェックしていただくということになりますので、有識者委員会自体の立ち上げについては、今日ご了解いただいて、これからメンバーを選定していくことになる、10 月中くらいに選定作業が終わって、11 月中になるのかもしれませんが、そのあたりに有識者委員会自体が立ち上がるのがいいのでは

ないかと考えております。

東部長

先ほどのスケジュールですと、11月中くらいには少なくとも連絡調整会議があるわけですね。

西村理事

そうですね。素案自体もそのタイミングで、資料2でご覧いただいているようにまとめて、計画自体を作っていないと思っています。

東部長

何かございませんか。

いろいろ注文はありましたけれど、資料2についてもこの線でいくということで、幹事会として決定したいと思います。

3番目の「その他」とございますが、何かありますか。

(一同、なし)

東部長

今日は6月に一度議論したものの中身の肉付けの話でしたので、そんなに時間を要しませんでした。議事としては終わりました事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

(3) 閉会

事務局

ありがとうございました。それでは第2回の幹事会は、これをもって終了させていただきます。ありがとうございました。